

ジャンル	子ども・教育	日本語学習	医療・福祉	労働	災害対策	意識啓発 地域づくり	推進体制の 整備	その他
事業名	みやぎ外国籍県民大学 ～在住外国人と共に創る地域社会～							
団体名	財団法人宮城県国際交流協会							

\*\*\*\*\* 事業のポイント \*\*\*\*\*

・出身国や文化的差異を越え対等な関係性を目指す多文化共生社会の構築には、在住外国人も共に担い手として参画することは自明の理ではあるが、これまで本県における多文化共生社会構築の担い手の多くは日本人であり、外国人は支援を享受する側に位置付けられがちであった。地域で活躍する海外出身者も多くなってきたことから、本県では初の「在住外国人を対象とした専門研修」を実施し、研修修了者を地域のリーダー的人材として位置付けることとしたものである。(事業終了直後に発生した東日本大震災では、研修修了者の被災地における活躍が目覚ましく、当協会が実施する被災外国人支援の大きな支えともなった。)

助成年度 区分	平成22年度地域国際化協会等先導的施策支援事業	事業総額	950千円
------------	-------------------------	------	-------

事業の内容、成果等

●事業の背景

宮城県の外国人登録者数は約16,000人(平成22年末現在)で、県総人口の約0.7%に相当し、全国平均の半分ほどであり決して多い状況とはいえない。また、その多くが日本人男性との結婚のため中国・韓国・フィリピンといったアジアから移住された女性たちで、県下全市町村に点在するような形で居住しており、日系南米人集住地域とは大きく異なった状況にある。

しかしながら、このように「地域に、家庭に」深く根差す覚悟で来日した結婚移住者の中には、滞日歴が20年、30年といった「宮城生活のベテラン」と呼べるような方たちも多く、既に地域社会の構成員として十分な存在感を示しており、当協会が地域国際化協会としては先駆的な取り組みとして2002年に発足させた「保健・医療通訳サポーター制度」や、結婚移住者が母国から呼び寄せる子どもたちを教育現場で支援する「外国籍のこどもサポーター制度」には、このような結婚移住者の方たちの登録が多く、支援される側から支援する側へ変わった海外出身者の増加が実感できる状態になりつつあった。

一方、入管法の大規模改正があったり、また日本の法律が難解であることなどから、このような方たちが地域で「支援する側の人材」として認められるためには、今一度正しい情報と知識を身につけていただく必要があった。

そこで、各分野の専門家による専門研修を受講し、さらに先進地域の取組みを学ぶことで力を蓄え、今後それぞれが住む地域社会で十分な活躍ができるような人材育成プログラムを企画したものである。

●「みやぎ外国籍県民大学」実施要領

(1) 目的

本県の多文化共生推進の動きのなかで、これまで当事者でありながら担い手として活躍する機会の少なかった海外出身者の方たちを対象に「意見発信」の場を創出し、併せてオピニオンリーダーとしてのスキル向上を図るための研修を積んでもらうことにより、日本人と海外出身者が共に地域づくりに参画できる環境の構築に寄与する。

(2) 対象

県内に在住する海外出身者(公募の結果、県内9市町に在住する9か国(地域)出身の30名が参加)

## ■参加者内訳

### 1. 出身国別内訳

中国／台湾出身者 13名  
韓国出身者 9名  
フィリピン出身者 2名  
フランス出身者 2名  
タイ出身者 1名  
アメリカ出身者 1名  
ブラジル出身者 1名  
アルゼンチン出身者 1名

### 2. 居住地別内訳

仙台市青葉区 8名  
仙台市太白区 3名  
仙台市泉区 2名  
仙台市若林区 2名  
仙台市宮城野区 1名  
登米市 3名  
石巻市 3名  
東松島市 2名  
南三陸町 2名  
白石市 1名  
美里町 1名  
富谷町 1名  
山元町 1名

### (3)期間

平成22年5月23日～平成23年1月29日

### (4)スーパーバイザーの委嘱

海外に繋がる学識経験者3名をスーパーバイザーとして委嘱し、プログラム全体を通して参加者の意識高揚を図った。

### (5)プログラム

#### I 身分保障に直結する基礎講座

第一回「改正入管法について」 講師 申請取次行政書士  
第二回「国際結婚・離婚・死別を巡る問題について」 講師 弁護士  
第三回「子育てと教育について」 講師 行政職員、外国人のこども支援団体代表  
第四回「異文化と心のケアについて」 講師 精神科医  
第五回「日本の冠婚葬祭の常識について」 講師 マナー講師

#### II 先進地視察(フィールドワーク)

第一回「海外出身者にも優しい医療機関を訪ねる」  
視察先 竹田総合病院 (福島県会津若松市)  
第二回「多言語による相談窓口を訪ねる」  
視察先 NPO法人山形IYY (山形県山形市)  
第三回「生活者支援の日本語教室を訪ねる」  
視察先 宮城県国際交流協会 (宮城県仙台市)

### Ⅲ アウトプットプログラム

I 及び II の活動で得た知見を基に、修了生が県内三ヵ所で提言の発信及び人材として地域で認知してもらうためのシンポジウムや行政懇談会を設けた。

#### 第一回 「宮城教育大学編」

次代を担う学生を対象に、リアリティのある国際化の現状を発信した。

#### 第二回 「登米市行政及び国際団体との懇談会」

登米市在住の3名の修了生と登米市役所各課(国際担当課、教育担当課、保健福祉担当課、外国人登録担当課)、及び登米市国際交流協会、登米日本語講座代表による懇談会を実施し、地域づくり人材として顔の見える関係性を構築した。

#### 第三回 「県内市町村国際担当者及び民間団体を対象としたシンポジウム」

スーパーバイザー及び修了生が登壇して、この事業で得られた成果を発表した。



第二回 「登米市行政及び国際団体との懇談会」

#### ●工夫した点

長期間にわたるプログラムに県内各地から広く参加者を得るためには、参加者の経済的負担(交通費)を考慮する必要があった。参加者のほとんどが日本人男性と結婚した女性であったことから、毎回家族から気持ちよく研修に送り出してもらい研修を全うしていただくためにも交通費の支給は必須であり、この部分を助成金で賄えるかどうかはこの事業の成否がかかっていたと言っても過言ではない。

また、研修は、日本の地域社会で現実に使える情報・知識としていただくために、すべて日本語で行った。難解な法律用語も敢えてそのまま表記し、できるだけ「現実」に向き合ってもらうことを意図した。そのことが、参加者相互の助け合いを生み、連帯感を高めることに繋がった。

#### ●成果

- ・地域の担い手としての活動に意欲的な在住外国人にとっては、かなり高度なエンパワメントの機会となった。
- ・県内各地に点在していた外国人相互が繋がることができた。
- ・基礎自治体にとっては、地域に暮らす外国人の担い手の存在が明らかになったことで、安心感を持つことができた。
- ・東日本大震災における当協会の外国人被災者支援事業の強力なサポーターとして活躍していただくこととなった。

## ●今後の展望

まだプログラムの半ばにも関わらず、既に参加者からは、より高度な学習の場として『大学院』創設の強い要望まで出された。また、この事業の周知と共に、次の機会にはぜひ自分も参加させてほしいと声を上げる新たな人材もどんどん現れたことから、当協会としても続編を企画していた。

が、現実には、東日本大震災という予想もしない大災害に、この計画は『外国人の立場から大震災を振り返る会』の開催に留まっている。

しかし、修了生たちの被災地でのめざましい活躍ぶりに、改めてこの事業の果実の大きさ、そして今後の裾野拡大の重要性を痛感させられているところであり、近い将来必ず計画の具現化を図る所存である。



参加者集合写真